

令和2年度 第1回南橘公民館運営推進委員会

日時 令和2年7月28日(火)

午後1時30分から

会場 南橘公民館 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 第1回委員会
 - (1) 委員長、副委員長の選任
 - (2) 議事
 - ア 令和2年度南橘公民館主催事業について
 - イ 南橘地区コミュニティデザインについて
 - (3) その他
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための公民館利用について
 - ・ 動画による公民館講座の紹介について(視聴予定)
- 5 閉会

前橋市南橋公民館運営推進委員名簿

令和2年7月1日現在

1 学校教育の関係者

No.	氏 名	役 職 名	委嘱期間
1	笠 原 晶 子	前橋市立細井小学校校長	R01.07.01～ R03.06.30
2	新 井 寿	前橋市立南橋中学校校長	R02.07.01～ R03.06.30

2 社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者

No.	氏 名	役 職 名	委嘱期間
1	高 橋 範 久	南橋地区自治会連合会副会長	R02.07.01～ R03.06.30
2	福 島 吉 完	南橋地区生涯学習奨励員会会長	R01.07.01～ R03.06.30
3	金 子 金五郎	南橋地区社会福祉協議会会長	R01.07.01～ R03.06.30
4	澁 川 好 伸	南橋地区民生児童委員協議会会長	R02.12.01～ R03.06.30
5	金 子 義 昌	南橋地区老人クラブ連合会会長	R01.07.01～ R03.06.30
6	大 森 雪 江	南橋地区保健推進員会会長	R01.07.01～ R03.06.30
7	後 澤 直 子	南橋地区更生保護女性会会長	R01.07.01～ R03.06.30
8	佐 藤 裕 子	南橋公民館利用文化団体連絡協議会会長	R02.07.01～ R03.06.30

任期（委嘱期間） 令和元年7月1日～令和3年6月30日

ただし、選出団体の任期終了により役員の改選が行われた場合には、その者の残任期間を委嘱期間とする。

令和 2 年度
第 1 回前橋市南橋公民館運営推進委員会会議
資料

○教育行政方針（抜粋）…………… P 1

○令和 2 年度南橋公民館主催事業…………… P 9

○南橋地区・南橋公民館コミュニティデザイン…………… P 12

令和2年度

教 育 行 政 方 針

前橋市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学校教育分野	2
・義務教育	
・高校教育	
・幼児教育	
・特別支援教育	
・教職員育成	
2 青少年教育分野	15
・地域健全育成	
・青少年支援センター	
・児童文化センター	
3 社会教育分野	22
・生涯学習（公民館・コミュニティセンター）	
・図書館	
・文化財	
4 教育環境整備分野	32
・教育施設整備	
・学校給食	

3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のよう
な目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

- 個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、
「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する
仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を
します。
- 創りだす：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流
することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
- 未来へ：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融
合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

図書館

- 個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進める
ことにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- 認め合う：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えること
により、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
- 創りだす：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに
主体的に取り組む人材を育成します。
- 未来へ：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につな
げるための文化活動を推進します。

文化財

- 個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供するこ
とにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興
味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
- 認め合う：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えること
により、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
- 創りだす：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティア
などで活躍できる生きがいを高めます。
地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶこと
により、皆で支え合う環境づくりを図ります。
- 未来へ：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることに
より、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

生涯学習課

地域づくりに生かす 社会教育の推進

- ・「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- ・ 公民館・コミュニティセンターの充実
- ・ 地域の担い手の育成と活用

心豊かな 前橋の文化の創造

図書館

知的活動を支援する 図書館の充実

- ・暮らしを支えるサービスの充実
- ・文化事業の推進
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館運営への市民参加の促進

文化財保護課

未来へ繋ぐ文化財の 保護と活用

- ・文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
- ・未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
- ・郷土の魅力の発見と新たな創出
- ・市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
- ・郷土の伝統文化・伝統芸能の継承

3 社会教育分野

(1) 生涯学習

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供 地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。	①子育て・親子支援の充実 【生涯学習課】	□ 子育て・親子支援として、育児に関する基礎的な知識や技術に関する学習機会を提供する。 □ 親子のふれあい、学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）、リフレッシュなど、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した学習プログラムづくりに取り組む。また、大学等の出前講座・連携講座を積極的に取り入れる。 □ 託児協力団体や地域住民を対象とした「子育て支援・理解」を目的とする講座を開催するとともに、子育て世代の人も自らが支援者となり得る機会を提供（家庭教育学級の企画・運営への参加や託児体験等）することで、地域全体で子育てを支援する意識醸成を図る。
	②青少年体験・チャレンジ活動の充実 【生涯学習課】	□ 子供が主体的に取り組めるプログラムづくりに努める。 □ ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした体験プログラムの実施に努める。
	③生涯学習奨励員活動支援の充実 【生涯学習課】	□ 生涯学習奨励員活動推進のための研修を開催し、社会教育に関する見識を深めることで、奨励員活動の広がりや社会教育への意識醸成を図る。 □ 生涯学習実践研究会等の開催により、活動の成果を地域に広く周知するとともに、奨励員同士の交流を深めることで、情報交換や活動の充実を促進する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	④自主学習グループ活動支援の充実 【生涯学習課】	□ 自主学習グループの活動支援や立ち上げにつながる講座を開催する。 □ 会員増や活動の活性化につながる取組（サークル見学・体験月間等）を行い、グループの継続的活動の支援を行う。
	⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実 【生涯学習課】	<学び合い> □ 健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉え、市民の心豊かな生活に資する内容の講座を開催する。 <人権> □ 部落差別をはじめとした多様な人権問題の解決に向け、市民一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や人権感覚を身につけられるよう、公民館報等での周知啓発や人権教育講座の開催等の取組みを進める。 <地域ふれあい> □ 異世代・多世代交流により、お互いの人権や個性を尊重しながら様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を行う。 □ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催し、地域交流を図る。 □ 文化祭や地域行事など、地域活動の支援を行う。
(2)公民館・コミュニティセンターの充実 公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民	①公民館における社会教育事業の充実 【生涯学習課】	□ 個の学びの成果を地域へ還元する仕組みづくりを行う。 □ 地域・家庭・NPO・学校・企業などの様々な学びの主体と連携・協働した仕組みづくりの推進と充実を図る。 □ 市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供や様々な人が関わる地域交流の場としての環境づくりに努める。 □ 多様性のあるテーマや視点を持った社会教育事業を展開して、ダイバーシティを進

施策の柱	施策の目標	事業概要
の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。 ※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方		める。 □ 地域資源や各地区の取り組みを可視化した概念図（コミュニティデザイン）を充実させ、講座開設に活用する。
	②コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実 【生涯学習課】	□ コミュニティセンターが「地域社会における社会教育の拠点」となるよう社会教育事業の一層の充実に取り組む。 □ 地域性や施設の特徴を活かした各コミュニティセンターでの社会教育事業が実施できるよう支援する。 □ 地域・指定管理者・地域担当専門員と連携・協働し、コミュニティセンターでの社会教育事業を円滑に推進する。
	③ 職員研修の充実 【生涯学習課】	□ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修の実施により、職員の意識向上の醸成を図る。 <公民館> □ 公民館職員で構成する研修運営委員会が企画・運営する「初任者研修」や、「事業別研修」、「実績発表会」等の計画的な実施により、職員の資質向上やコーディネート力の向上を図る。 □ 事業や運営上の課題に対応するため、必要に応じ職員で構成する組織を立ち上げ、協議・情報共有を図る。 □ 社会教育主事資格の取得や専門講座への参加、県や近隣自治体等との連携等により公民館職員の「専門性」を高め、社会教育事業の充実を図る。 □ ノーツのデータベースを活用した情報共有システム「ひらめきへの扉」を活用し、公民館相互の情報共有を積極的に進める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
		＜コミュニティセンター＞ □ 地域社会における社会教育の拠点となるコミュニティセンターとして、職員の社会教育事業に対する意識醸成を図るため、計画的で実践的な研修を実施する。
(3)地域の担い手の育成と活用 ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域の担い手」づくりをともに育みます。	①学びの成果の地域還元 【生涯学習課】	□ 個の学びやその学習成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組む。 □ 学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、地域へ還元できる機会の提供に努める。
	②地域の人材育成と活用 【生涯学習課】	□ ふるさとを愛し、未来を拓く人材を地域で育てるため、学習活動の成果を地域へ還元できる機会や活躍できる場を設け、新たな価値を創り出す地域の担い手づくりを支援する。 □ 地域の人材が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やすなど、自己有用感を高めることで、地域の担い手の育成に努める。 □ 公民館講座等でボランティア団体と連携・協働し、社会教育事業の充実及びボランティア活動の活性化支援を行う。 □ 出前講座の市民講師の利用促進により、市民の主体的なボランティア活動の奨励を図る。

令和2年度 南橘公民館主催事業

1 子育て親子支援事業 担当：藤原

(1) 南橘すくすく子育て教室

ア 前期 コロナの影響で本年度に限り単発募集とし、屋外での活動を中心に募集人員も各5組とした。

日時＝①9月8日(火)、②9月25日(金)、③10月7日(水)、
④10月15日(木)、⑤10月27日(火)、11月6日(金)
10:00～12:00 2時間程度の予定

対象＝あんよのできる1歳～3歳児とその保護者 5組

内容＝①500円で農業体験②ちいさなちいさな演奏会③公園でペイント遊び④パークヨガ⑤バラ園で撮影会⑥自然と触れ合おう

講師＝①長谷川 和俊さん②田中 輝義先生③佐藤 裕子さん④橋本 小夜子さん⑤角田 一利さん⑥田子 智代さん

イ 後期 (未定)

(2) 南橘・芳賀・富士見公民館3館合同ベビープログラム ……【延期】

“赤ちゃんがきた！” 担当：佐藤

日時＝①5月8日(金)、②5月15日(金)、③5月22日(金)、
④5月29日(金) 10:00～12:00

対象＝第1子(2ヵ月～6ヵ月)とその母親

内容＝初めて子育てしている母親を対象に開催し、交流・情報交換の場とする。また育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話し合いながらこれからの子育てに必要な知識を学ぶ。

講師＝前橋市子育て支援課

2 青少年体験・チャレンジ活動事業 担当：柴田

(1) 「なんきつ子どもエコクラブ」活動は今年度より行わない予定。

日時・内容未定だが、白川水生生物・水質調査(南橘の自然観察と環境を守る会)などの活動を行う予定。

(2) 子ども会インリーダー研修会及び育成指導者講習会……【中止】

(南橘地区子ども会育成会連絡協議会共催)

3 生涯学習奨励員活動支援事業 担当：佐藤

(1) 自治会長と合同視察研修 ……【延期】

(南橘公民館生涯学習奨励員活動支援運営委員会協力)

(2) 講演会など

日時・内容未定

4 自主学習グループ活動支援事業 担当：塚越

(1) 研修講座（年2回）

日時・内容未定（R1：みんなで楽しく歌いましょう！）

(2) 研修視察

日時・内容未定（R1：コロナ禍により未実施）

(3) 自主学習グループ見学・体験月間

2月予定

5 学びあい・人権・地域ふれあい事業 担当：関口・高橋・藤原

(1) いきいき教室（対象＝おおむね60歳以上の方 30人）

ア 塩原家住宅を初め南橘地区の歴史を知る

日時＝秋ごろ開催予定

(2) YouTubeでの動画配信講座

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家でも楽しめる動画配信講座）

ア ウオーキングマップ「竜の口川沿いの自然を楽しむコース」

日時＝7月10日（金）より配信

場所＝市立前橋高、上細井公園周辺

イ ウオーキングマップ「寺社、公園と季節の花々が楽しめるコース」

日時＝配信未定

場所＝日輪寺町、関根町、荒牧町桃ノ木川周辺

ウ 南橘地区ほたる観賞地のご案内

日時＝7月21日（火）より配信予定

場所＝田口町、上細井町、川端町

エ 菜の花プロジェクト・田口菜刈り取り作業

（南橘地区地域づくり推進協議会共催）

日時＝配信未定（1年間の様子を順次ご紹介します。）

場所＝田口町田口菜畑

(3) 南橘地区地域づくり推進協議会と共催

ア 第14回赤城白川まつり…【中止】

日時＝4月29日（月）10:00～11:30

会場＝赤城白川「水辺の学校」

イ 橘山環境整備・南橘中との共同作業…【中止】

日時＝10月中旬

会場＝田口町橘山

ウ 菜の花プロジェクト・種まき

日時＝10月上旬…【未定】

会場＝田口町田口菜畑

エ 第14回地域づくり推進大会

日時＝3月上旬…【未定】

会場＝南橘公民館ホール

オ 菜の花プロジェクト・摘み菜講習会

日時＝3月上旬…【未定】

会場＝田口町田口菜畑

(4) 人権啓発

小中学生の標語作品を「館報なんきつ」に掲載

(5) 料理教室

日時＝未定

会場＝南橋公民館 料理実習室

対象＝南橋地区在住の方

内容＝南橋地区内の食材を使い、郷土料理などを学ぶ

講師＝南橋地区在住指導者

※新型コロナウイルスの感染状況により開催できない場合があります。

6 情報提供事業 担当：藤原

(1) 公民館報発行

公民館主催事業、地区内の各種団体行事のお知らせ及び結果報告、行政からのお知らせ等を掲載し、毎月15日に毎戸配付(約18,000部)している。

平成31年3月号以降、サイズをA4版両面印刷にしていたが、情報量が多いことから令和元年10月から再びB4判に変更した。

(2) ホームページ・フェイスブックを活用した情報提供

ア 前橋市ホームページに、公民館に関する情報(公民館の概要、取扱い業務、周辺地図、公民館の部屋利用、自主学習グループ一覧、館報等)を掲載

イ 前橋市フェイスブックに、主催事業やイベント案内の情報発信

7 地区文化祭

令和2年10月31日(土)・11月1日(日)を予定

※新型コロナ感染拡大防止のため、日程が確定しない講座がある。また、

今後の状況次第では、講座が中止になる場合もある。

自然・環境

橘山、八幡山、方石山
赤城白川、桃ノ木川、風呂川、大堰川、広瀬川、利根川
ホテルが飛び交う環境(田口町・川端町・上細井町・赤城白川)

歴史・文化(市指定)

塩原塚古墳(市指定史跡)⑪
石造観音菩薩坐像(市指定重要文化財)⑪

施設(県・市)

群馬県総合スポーツセンター⑫、市民プール①、北部運動場①
利根川田口緑地⑪、しきしま老人福祉センター⑧
県消防学校⑪、県前橋合同庁舎②(県地域防災センター)

教育

群馬大学(荒牧キャンパス)⑧、市立前橋高等学校①
南橋中学校⑧、鎌倉中学校①
細井小学校②、桃川小学校⑧、荒牧小学校⑧
南橋保育所⑧、細井保育所①、あおぞら北⑫
上細井保育園①、たから幼稚園①

産業(商業・農業)

商店数298店舗(卸売、小売) 小売業売場面積45,689㎡
従業員数 2,457人 年間商品販売額 6,681,925(万円)

農家数 309戸 農業人口 400人 経営耕地面積 124ha
(H27 前橋市統計書)

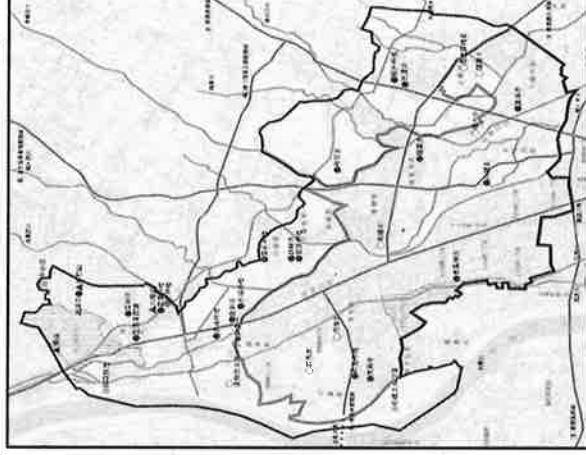
防災

⇒ 一次避難場所(南橋公民館、市立前橋、北部運動場、群大)
⇒ 二次避難場所(細井小、桃川小、荒牧小、南橋中、鎌倉中)
◎土砂災害警戒区域(田口町、日輪寺町、川端町)

警察・消防

なんきつ交番④、関根駐在所⑫・北消防署⑥

南橋地区・南橋公民館 コミュニティデザイン (出会い・発見編)



《町名》

- ①上細井町
- ②下細井町
- ③北代田町
- ④下小出町
- ⑤上小出町
- ⑥龍蔵寺町
- ⑦青柳町
- ⑧荒牧町
- ⑨日輪寺町
- ⑩川端町
- ⑪田口町
- ⑫関根町
- ⑬川原町
- ⑭南橋町

人口(対市比率)	38,998人	(11.6%)	R2.3末
世帯(対市比率)	18,160世帯	(12.1%)	R2.3末
面積(対市比率)	1,434ha	(4.6%)	R2.3末

南橋地区地域づくり推進協議会

- 自然環境部会
(赤城白川まつり、橘山・山桜育成活動)
- 花・緑いっぱい部会
(菜の花(田口菜)プロジェクト)
- ごみ減量・リサイクル部会
(廃油回収・リサイクル、石鹸づくり、古着交換会)
- 福祉部会
(福祉活動、ふれあいいきいきサロン、高齢者訪問)
- 広報部会
(さくらロード、地域探検、推進大会、地域づくり通信)

主な地区の行事・イベント

南橋地区文化祭、市民運動会、南橋地区敬老会
冒険遊び場、ろばたのつどい、のびゆくこどものつどい、他

まちづくりの目標

【将来像】

「自然を活かした潤いに包まれた住みよいまち」

【基本方針】

- 利根川などの水と緑の自然環境を保全・育成し、橘山などの風致地区を維持する。
- 上武道路整備や近隣の鉄道駅と連携したバスなどの公共交通の充実などにより、交通利便性を向上させる。
- 利便性が高く、ゆとりと潤いのある良好な居住環境を形成する。

【地区の構造】

国道17号、上武道路や駒寄SICにつながる県道南新井・前橋線などを骨格とした道路網を形成し市街化区域に多くの人々が住む構造を目指す。

(H27 前橋市都市計画マスタープラン)

南橋地区のまちづくりの課題

- ◇自然環境の保全と活用
利根川や橘山などの自然環境を保全し活用を進めていく必要がある。
- ◇公共交通の利便性向上と道路網の整備
公共交通バスの利便性の向上と上武道路をはじめとした道路網の整備。

南橋公民館をとりまく課題

- ◇少子超高齢化・公民館部屋利用者の固定化・減少化
- ◇地域づくりの担い手の高齢化
- ◇地区内の大学、高校との連携不足
- ◇国際化社会に向け、住民の育成醸成

南橋地区
南橋公民館

コミュニティデザイン
(願い・思い編)

☆ 将来像 ☆

公民館を拠点とした心豊かな地域づくりの充実と定着

☆ ビジョン ☆

学習の機会を提供する組織から学習の成果を経営資源にする組織への転換

生涯学習基本方針
重点施策

☆ 地域づくりに生かす社会教育の推進 ☆

～ 生涯学習「三つの柱」～

「主体的な学び」の実現に
つながる学習機会の提供

公民館の充実

地域の担い手の
育成と活用

南橋地区・南橋公民館

強
み

- 安全・安心な地域づくり
- 自然を活かした潤いに包まれた住みよいまち
- 支え合いの精神が根付くまち

公民館(職員)の果たすべき使命

- 地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題や将来的課題の解決に向けた講座や教室を開催する。
- 地域情報の発信の場としての役割を果たす。(情報発信の着地点を確認する)
- 幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる場を提供するための環境を整える。(コミュニティ形成)
- 地域づくりの拠点としての機能を充実させ、計画を立て、それらを推進し、実践する。(地域に根ざす価値)
- 学習活動の成果を地域へ還元できる場を設け、公民館事業の企画・運営に携わる地域の担い手の育成に努める

コミュニティデザイン
(仕掛ける・つなぐ編)

へと続く

南橋地区・南橋公民館

コミュニティデザイン

(仕掛ける・つなぐ編)

☆基本構想☆

豊かな人間性を培う社会教育の推進

☆目指す姿☆

- ☆住民が社会教育活動で学んだ成果を活かし、地域社会とのつながりを深める。
- ☆青少年が自らの役割と責任を自覚し、思いやりの心を持って生き生きと成長する。

前橋市総合計画

と

実現に向けた取組

主体的な学びの実現につながる 公民館の充実 地域の担い手の育成と活用
学習機会の提供

南橋地区の強み

南橋地区の強み

南橋地区の強み

地域資源（自然環境）

地域資源（人材・人口・支え合い）

地域資源（歴史・文化）

＜重点テーマ＞ 「さぁ子どもたち、おいでよ 南橋公民館へ！」

☆社会教育事業☆

(重点柱) ◎子育て、親子支援（ベビープログラム・南橋すくすく子育て教室・親子の絆づくり）

(重点柱) ◎青少年体験・チャレンジ活動（なんきつエコクラブ、インリーダー・育成指導者講習会、冒険遊び場、ろばたのつどい）

○学び合い、人権、地域ふれあい（いきいき教室、赤城白川まつり、地域づくり事業・推進大会）

○生涯学習奨励員活動支援（視察研修） ○自主学習グループ活動支援 ○文化祭 ○情報提供事業

自治会

民児協

体協

保推

生涯学習
奨励員

防犯

子育て連

青少年推

老連

食改

女性防火

連協

ボランティア

学校

更生保護
女性会

南橘公民館利用ガイドライン

みなさんの協力で、新型コロナを収束させ、日常を取り戻しましょう！

一部改訂 R2. 7. 17

国が国民に求める「新しい生活様式」に適った利用を確保するため、以下のガイドラインを定める。

- 1 発熱又は体調が悪い場合は参加しない。
- 2 施設の入退館時に、石けんによる手洗いや手指の消毒を行う。
- 3 廊下やトイレなどの共用部分ではマスクを着用する。活動中は原則としてマスクを着用する。なお、熱中症に留意する。また、小児については柔軟に対応する。
- 4 定期的に窓を開けて換気を行う（準備、休憩、片づけの際）。
- 5 多人数での利用は控え（目安は定員の2分の1程度）、参加者が後日特定できるようにしておく。
- 6 大声での発声を伴う活動や、利用者同士の身体が触れる活動は控える。
- 7 人との間隔は最低1 m（できるだけ2 m）開ける。近距離の対面した座席の配置はしない。同方向で前後左右の間隔を開けて配置する。
- 8 館内での飲食（水分補給は除く）はしない。
- 9 利用後は、ドアノブや机など手が触れた場所の消毒を行う。

このガイドラインは、状況の変化によって随時変更する場合がある。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

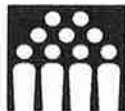
- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

南橋地区の動画がYouTubeで配信されています。ぜひご覧下さい。

パソコンやスマホなどにURLを入力して検索していただくか、前橋市のホームページの下段にある、[YouTube](#)を選んでいただき、動画を選択していただくと一覧が出ます。

『竜の口川沿いの自然を楽しむコース』

健康増進課の「まえばし23地区別ウォーキングマップ・まえばしウォーキングマップ南橋コース」の冊子をもとに映像化しました。

鎌倉中学校、市立前橋高校、市民プール周辺の竜の口川、鎌倉川沿いを歩くお散歩コースです。

YouTubeURL <https://youtu.be/SOMoYoJaSKk>

検索ワード まえばしウォーキングマップ、南橋、



南橋地区「ほたる観賞地のご案内」

南橋地区には、川端町・上細井町・田口町に生息するほたる観賞地があります。

ぜひご覧いただき、ピークである6月中旬ごろに来年お越しください。

YouTubeURL https://youtu.be/-S0tl_z32hw

検索ワード 南橋、ほたる、田口、上細井、川端



南橋地区のほたる観賞地